

平成29年 第4回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招集日時		平成29年4月25日		開会場所		ふじみ野市役所3階A301会議室	
開会の日時		開会 平成29年4月25日		午後 1時34分		議長	
及び宣告者		閉会 平成29年4月25日		午後 2時 6分		議長	
議長		野澤利夫					
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠
1	新井良司		出	10	小川修		欠
2	柿沼隆		出	11	粕谷雄一		出
3	内田輝美		出	12	星野秀雄		出
4	島田和之		出	13	富田博明		出
5	高野喜好		出	14	野澤利夫		出
6	岸澤七郎		出	15	浅見伸明(最)		出
7	岡部英作		出	16	鈴木潔(最)		出
8	原田晴男		出	17	岡本和廣(最)		出
9	原田元一		出				
出席者数		農業委員		定数 14名		出席者 13名	
		農地利用最適化推進委員		定数 3名		出席者 3名	
議事参与(説明者)				書記			
本橋直人							
飯塚勝貴							

その他重要と 認める事項	
	<p data-bbox="475 707 1374 808">上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p data-bbox="892 1095 1211 1128">平成29年4月25日</p> <p data-bbox="571 1290 1310 1323">議 長 印</p> <p data-bbox="571 1420 1310 1453">署名委員 印</p> <p data-bbox="571 1550 1310 1583">署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成29年4月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時34分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に9番・11番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第5号、ふじみ野市農業委員会職員の任免について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第5号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件2件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第6号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第7号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	13番委員	道路に転用する目的は。
	事務局	道路として整備した後に市へ寄付採納します。

<p>日程第 6</p>	<p>議 長 全 委 員 議 長 議 長 議 長 事 務 局 議 長 全 委 員 議 長</p>	<p>他に質疑はありますか。 異議なしにより了解。 異議なし賛成により、報告第 7 号について承認します。 日程第 6、報告第 8 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に関する件 5 件を報告します。 事務局に報告書の朗読を求めます。 報告書朗読。 質疑を求めます。 異議なしにより了解。 異議なし賛成により、報告第 8 号について承認します。</p>
<p>日程第 7</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第 7、議案第 10 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件 2 件を議題とします。 1 番の案件について事務局に朗読及び説明を求めます。 議案書朗読、説明。 〇〇幼稚園の本園舎は建設から 40 年以上が経過しているため取り壊して新園舎を建築する計画です。 当初は園庭に仮園舎を建築する予定でしたが、去年 8 月の台風時の増水で園庭が浸水してしまう事態が起きたので、幼稚園敷地に隣接して、また、園庭によりやや土地が高い申請地に仮園舎を建築する計画に変更しました。 なお、申請地は 3 月まで市民農園として利用されていましたが、4 月から同じ地主が所有する近隣の農地に移転しています。 平成 29 年 6 月から仮園舎の工事を着工して 7 月半ばに完成、その後に本園舎を取り壊してから新園舎の建築を行い、来年 3 月に園舎の建築が完了する計画です。 農地の区分は、水道管、下水管又はガス管のうち 2 種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、また、農地から 500 メートル以内に 2 以上の教育施設、医療施設の公共施設ま</p>

		<p>たは公的施設が存在するので、第3種農地と判断します。</p> <p>また、申請地は農用地であります。一時転用の申請は農振地域からの除外の手続きは必要ありません。</p> <p>1番の案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
議長	9番委員	<p>4月14日に11番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。現地は市民農園の区画が残っており中にはまだ作付されている区画がありましたが、農地として管理されています。</p>
議長	6番委員	<p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地調査した委員さんの報告のとおり、きれいに管理されており問題はないと思います</p>
議長	13番委員	<p>質疑を求めます。</p> <p>一時転用のスケジュールはどのようになっているのか。</p>
事務局		<p>平成29年6月1日に仮園舎建築工事を着工、7月半ばに完成。仮園舎へ引っ越し後に本園舎の取り壊し、新園舎の建築工事を行い、平成30年3月半ばに新園舎が完成。</p> <p>その後に仮園舎の取り壊しを行い3月末までに農地に戻して所有者へ返還します。</p>
議長	全委員	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし</p>
議長		<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>
議長		<p>異議なし賛成により、1番の案件につきましては承認することに決定し、原案のとおり許可相当として県知事に進達します。</p>
議長		<p>続きまして2番の案件について事務局に朗読及び説明を求めます。</p>
事務局		<p>議案書朗読、説明。</p>

		<p>〇〇体育館の改修工事に伴い申請地の一時転用を行い、足場の設置及び重機作業用地として使用する計画です。</p> <p>なお、申請地は〇〇プールの跡地で市が土地所有者から借りている土地でしたが、地目が畑のままになっていたため今回の農地転用許可申請が必要になります。</p> <p>また、申請地は一時転用を終えた後に、農地転用不要の要件（市町村等の地方公共団体が道路、河川等土地収用法の対象事業に係る施設（学校・病院・市役所の庁舎等を除く）に供するためのその区域内での転用）を満たすため、農地転用の許可を受けずに老朽化した〇〇弓道場の建て替え等のスポーツ関連施設を整備する予定です。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。</p> <p>なお、農地の一時転用の申請のため第1種農地内でも問題ありません。</p> <p>議長 11番委員 議長 2番委員 議長 8番委員 事務局 議長 全委員</p> <p>現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p> <p>4月14日に9番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。現地は整地されていましたがやや砂利が目立ちました。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>〇〇体育館の改修工事に伴う農地転用で、町会に対して工事車両が通ることについて連絡を受けています。</p> <p>なお、現地の地目が畑であることは知りませんでした。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>〇〇運動公園内にある弓道場はどうなるのか。</p> <p>老朽化が進行しているため取り壊して、建て替え後の〇〇弓道場1か所に統一される予定です。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし</p>
--	--	--

議 長 全 委 員 議 長 議 長		<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、2番の案件につきましては承認することに決定し、原案のとおり許可相当として県知事に進達します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして平成29年第4回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了午後2時6分)</p>
--------------------------------	--	--